

飛騨農林事務所の普及活動状況（令和6年4月30日現在）

今月の重点活動

■飛騨パプリカ 環境に配慮した害虫対策技術の実証計画を検討

昨年度から高山市のパプリカ生産者と関係機関で構成される「グリーンな飛騨パプリカ栽培協議会」において、「グリーンな栽培体系への転換サポート事業」に取り組んでいる。

4月24日には、第1回技術導入検討会を開催した。当日は協議会関係者が参集して実証計画を協議するとともに、昨年度の反省点を生かした天敵の導入方法について意見交換を行った。

農業普及課では、実証事業の確実な実施と、環境負荷を低減する栽培技術の確立に向けて、関係機関と連携して支援を継続する。



【検討会の様子】

ぎふ農業・農村を支える人材育成

■担い手・指導農業士 高山市指導農業士会総会を開催

高山市指導農業士会では、長期研修生の受け入れなど、後継者育成や高山市の農業発展のために取り組んでいる。

4月10日には高山市の指導農業士会通常総会が開催され、今年度取り組む事業について議案が提出され、いずれも承認された。また、新たに指導農業士になった3名が紹介され、今後の活動に期待が寄せられた。

農業普及課では、関係機関と連携して、指導農業士会の活動を支援するとともに、飛騨地域の農業発展のため、今後も普及活動に取り組んでいく。



【通常総会の様子】

■担い手・認定農業者 新たに18経営体の認定農業者が誕生

高山市において、5年後の経営目標となる「農業経営改善計画」の認定を受け、今年度新たに18経営体が認定農業者となった。

4月18日に認定書授与式が開催され、10名の経営体代表者が出席し、田中市長から認定書が授与された。

新規認定農業者は、トマトやほうれんそうの施設園芸が中心で、新規就農者からステップアップした農業者も多い。今後、若手農業者の活躍が期待される。

飛騨管内の認定農業者数は600名を超えており、農業普及課では市村やJAと連携して、経営改善計画の実現に向けて支援を進めている。



【新たな認定農業者】

ぎふ農畜水産物のブランド展開

■水稲 一之宮で水稲夕空教室を開催

お米の栽培が盛んな地域である一之宮地域は、こだわりの栽培方法で作られたお米を「匠の米」として販売している。

4月16日には、地域の水稲生産者を対象に、JAひだ主催の夕空教室が開催された。

農業普及課では、除草剤の使用方法や農薬の成分を十分に効かせるコツ等を指導した。出席者から困っている雑草やその対処法等について質問があり、有意義な教室となった。

農業普及課では、水稲育苗者等への巡回指導により、今後も高品質なお米の栽培支援を行う。



【夕空教室の様子】

■ほうれんそう ほうれんそう目揃え会及び栽培研修会を開催

4月9日から30日にかけて、飛騨地域の各野菜出荷組合でほうれんそう目揃え会が開催された。

農業普及課からは、この時期に栽培上問題となる「べと病」「ほうれんそうケナガコナダニ」の対策と「気温に応じたハウス管理」について説明を行った。

今年度は3月上旬からの天候不順や降雪などにより、昨年度と比較して播種時期が二週間程度遅れており、春先の出荷量が少なくなっている。

農業普及課としても、ほうれんそうの安定出荷に向けて栽培技術支援及び情報提供等を行っていく。



【栽培研修会の様子】